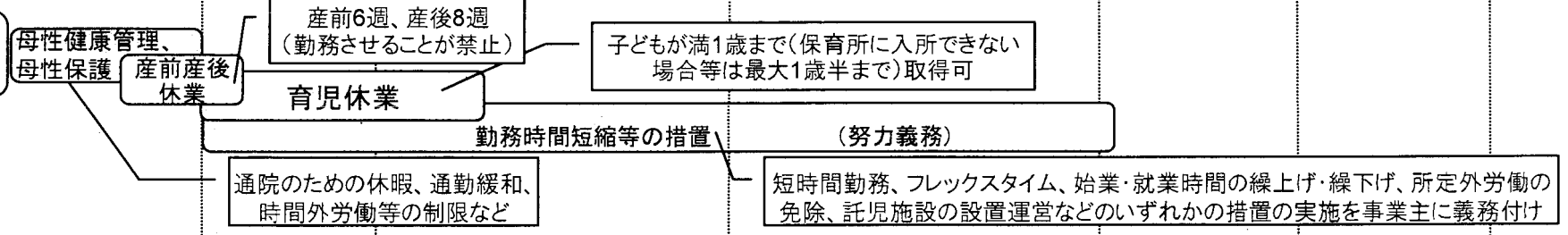


# 包括的な次世代育成支援の 枠組みの検討について (第4回の議論の整理)

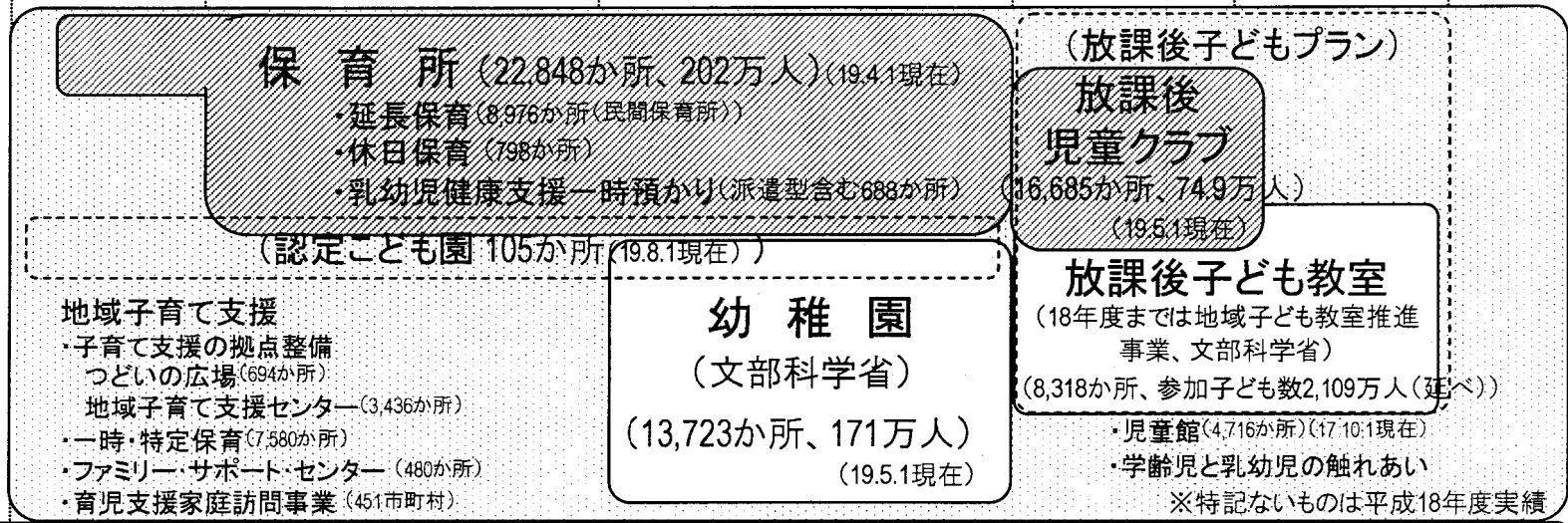
# 次世代育成支援に関する制度の現状(前回資料に加筆)

0歳      1歳      3歳      6歳      9歳      青少年期

働き方



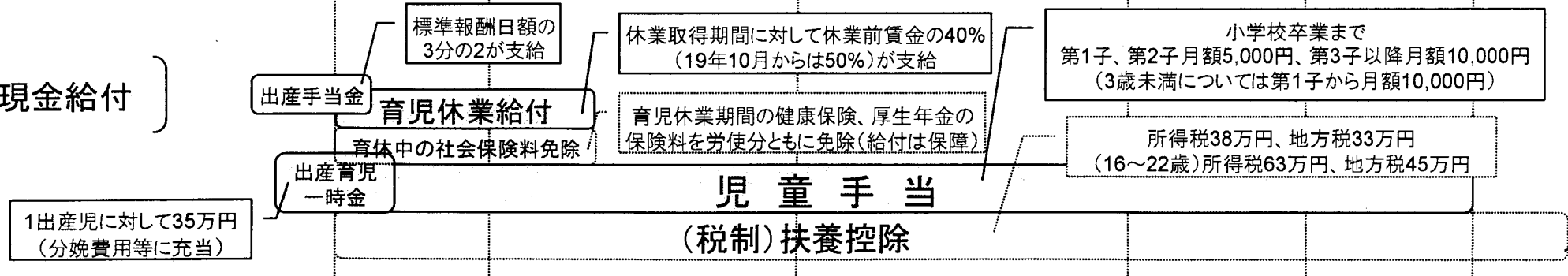
保育  
放課後児童



地域  
子育て支援

## 母子保健サービス

現金給付



機能

支援の内容(典型的なもの)

片働き家庭

共働き家庭

親の就労と子どもの  
育成を支える支援

すべての子育て家庭に対する  
支援

(対個人給付) (対集団支援)

(雇用政策) 育児休業(給付)、短時間勤務制度等  
(福祉政策) 保育 放課後児童クラブ

①

(現物給付) 一時預かり (現金給付) 出産・育児一時金 児童手当

②

健診・全戸訪問 子育て支援拠点 放課後子ども教室

③

④

①

○出産前から低年齢期の支援の充実の必要性

- ・ 子どもを育てながら働き続ける希望を持っていても、現実には多くの者が出産を境に離職。働き方の問題とともに保育サービスが利用できないことも原因。
- ・ 3歳を超えると幼稚園、保育所含めて未就学児童のかなりの割合をカバーしているが、3歳未満の時期の保育所利用率は2割にとどまっている。

○育児休業と保育の切れ目のない支援が提供できていない

- ・ 子どもを育てながら雇用を継続することを支援する観点からは「育児休業」と「保育」は裏表の関係にあるが、「出産・子育て」と「就労」との間で多様な選択を可能とする切れ目のない支援が提供できていない。
- ・ 保育所入所の大部分は年度替わりの時期で、待機児童の多い地域では年度途中(特に年度後半)の入所が困難。このため、保育所入所のために育児休業利用が長期化したり、逆に、育児休業を十分に取得できないケースが存在。

○保育サービスの量的な不足と不十分な整備計画

- ・ 「保育に欠ける」要件を満たしながら保育所に入所できない待機児童が存在。特に、大都市部、1～2歳児(育児休業明け)では、希望の時期に入所できないケースも少なくなく、待機期間も長期化。
- ・ 「待機児童の解消」という目標設定の方法では、就労希望の増加に対応した必要なサービスの整備という観点が十分に反映されない。
- ・ 学齢期の放課後対策についても、待機児童やサービス空白地域が存在。

○多様な働き方への対応が不十分

- ・ 短時間勤務制度は、事業主がとるべき措置の一つとしての位置付けにとどまり、希望しても利用できないケースが存在。
- ・ また、待機児童が存在する大都市部では、フルタイム労働者以外の働き方では保育所入所が難しい場合が存在。

子どもを育てながら働き続けることを希望する者に対して、育児休業と保育のどちらかが必ず保障される、あるいは両者の間のシームレスな移行や組合せが可能な仕組みの構築

子どもを育てながら働き続ける者が増加する見通しに対応した保育サービスの整備、目標設定

「出産・子育て」と「就労」との間で多様な選択を可能とするための、育児期の働き方(休み方)、保育双方の多様化、弾力化

①

**【第4回分科会における議論】**

- ・ 少子化が進行し将来の児童数が減少する見込みのある中で、行政や事業者が施設整備を伴う保育所の増設に必ずしも積極的でないケースがある。
- ・ 現行の認可保育所のみで対応することは困難。サービス提供の選択肢の多様化が必要。
- ・ 育児休業の取得についても保育サービスの提供についても、就業継続を希望する者のニーズを必ずしも満たしておらず、実効性が低い。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを推進した場合のニーズの変化を踏まえた対応が必要（保育の絶対量の増加と保育時間の多様化、長時間保育ニーズの減少）。

**質の確保された保育サービス提供の選択肢の多様化**

②

○働いているいないにかかわらずすべての子育て家庭に生ずる一時預かりのニーズへの不十分な対応

- ・ 日常的に保育に欠ける状態であってもなくても、一時的に子どもを預ける需要は誰にでも発生するが、このような需要に対する事業(一時保育)については、市町村の取組状況に差が大きく、事業の実施箇所数も限られ、また、必ずしもあらかじめ子育て家庭がどの程度サービスを利用できるかも明らかでない。
- ・ 多様な働き方に保育サービスが十分に対応できていないために、一時的な預かり需要に対応する一時保育事業が不定形就労の受け皿になっている実態がある。

○児童手当と他制度との関係が不明確

- ・ わが国の児童手当は、親の年齢が低く所得水準が相対的に低い、児童が低年齢の時期に重点化した給付となっているが、低年齢児童を養育する家庭の子育ての負担感は経済的負担感のほかに肉体的・精神的な負担感が強く、支援ニーズと支援方策が必ずしも整合的ではない。
- ・ 我が国においては、児童手当と税制における措置が、それぞれに講じられている。

すべての子育て家庭に対する現金給付、現物給付を通じた支援の普遍的な保障

子育て家庭のニーズの違いや変化に対応した、児童手当と現物給付、税制を通じた総合的な支援

【第4回分科会における議論】

- ・ NPO法人が一時預かりなどの支援サービスを提供していて、子育て家庭の支持を得ている。
- ・ いくつかの国では、児童手当と税制が連動する仕組みがとられているのに対して、わが国では両者が施策として分断されている。
- ・ 現金給付も家族政策の重要な柱であり、諸外国と比べて、経済的支援の水準が劣っていることは明らか。

多様な主体の活用

③

○子育て家庭を支える基盤的な取組の不十分さ

- ・ 妊婦や乳幼児に対する健診の実施率は高いが、親子の交流や相談、親子関係の構築を支援するサービスの普及度合いが低く、すべての子育て家庭が利用できる(支援が受けられる)状況に至っていない。
- ・ 児童虐待など特別な保護を必要とする児童が増加する中で、発生予防の観点からもすべての子育て家庭を対象としたアプローチの充実が求められている(生後4か月までの全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」を今年度から実施。初年度は約7割の市町村で実施)。

【第4回分科会における議論】

- ・ 安心して親子で過ごせる場所、子どもが自由に遊べる公園、安心できる放課後の居場所など、個人にとってお金で買えない社会的な子育て基盤がないことが、子育ての不安感を深刻化させており、この整備に優先的に取り組むべき。
- ・ NPOなど民間主体による保育以外の周辺的な子育て支援サービスの展開がみられるがこのようなものを枠組みの中にどのように位置付けていくか。

子育てをする親や親子関係の構築に対する支援、児童虐待の発生予防の観点

すべての子育て家庭が利用可能な面的な整備

民間(当事者)主体の取組の重視

4

#### ○施策の総合性、体系性の欠如

- ・ 次世代育成支援に関しては、医療保険、雇用保険、児童福祉、母子保健等の各制度において、それぞれの制度の考え方に基づいて、給付内容、費用負担の方法等が定められており、どのような支援ニーズに対して、どのような給付が保障されるか体系立った制度となっていない。
- ・ 育児休業と保育を例に挙げれば、ともに親の就労と子どもの育成を支援する機能を持つが、育児休業給付は主に労使折半の保険料、保育は主に公費。このため、育児休業が取得しにくい場合0歳児の保育のコスト(1歳児に比べて高額)は市町村にかかり、逆に、市町村の保育サービス不足により育児休業を延長(保育所入所できない場合1歳6か月まで可能)するコストは労使にかかることとなっている。

施策の機能に着目した支援の内容、保障すべき水準や実施主体、費用負担などの体系化

#### 【第4回分科会における議論】

#### ○家族政策の施策の規模の拡大と財源確保

- ・ 他国に比べて、全体の財政的な規模が小さい。希望するすべての者が育児休業が取得でき、保育を利用できるようにするだけでも相当の金額が必要。
- ・ 「子育て基金」という形で、税、事業主負担、個人負担をトータルに考えた一つの総合的な財源確保策を検討すべき。
- ・ 待機児童、出生率の低さ、就業率の低さ、いずれも都市部の問題。全国一律施策なのか、施策の必要度の高い都市部に重点を置いた施策展開を考えるのかという論点が存在。
- ・ 地方交付税の減額や高齢者関係経費の増額に伴って、地方で子育て支援拡充の財源確保が困難となっており、子育て支援策に関しても、地域間の格差が拡大。市町村が施策を展開できる財源の確保が重要。

家族政策の規模の拡大、特に就業継続の増加を支える給付規模の算出と確保

様々な主体が重層的に子育て家庭を支える費用負担の仕組み

待機児童などサービス基盤整備が不十分な都市部と、サービス基盤は整備されているが財政困難で十分な施策展開ができない地方という地域特性を踏まえた支援



④

【第4回分科会における議論】

○施策の優先度、組合せ(バランスとタイミング)

- ・ 専業主婦の子育て負担感の大きな原因の一つが就業中断とそれに伴う所得の減少。就業継続できる体制整備が必要。
- ・ 児童手当の増額と地方負担の増加により、子育て基盤の整備に振り向ける財源確保が困難になっている。いくら現金給付を増やしても基盤整備が遅れては子育ての不安感は解消しない。
- ・ 現金給付と現物給付のバランスとタイミングの議論が必要。

○包括的な枠組みを考える際の射程

- ・ 生まれる前、子どもを生む時点での支援が議論から抜け落ちがち。
- ・ 家族形成の支援について議論しておく必要性。

子育て家庭の支援ニーズに対応し、現金給付と現物給付とのバランス、タイミングを考慮した充実